## 行政サービス実施コスト計算書

（平成23年４月１日～平成24年３月31日）　（単位：円）

| | | | |
|---|---|---|---|
| Ⅰ　業務費用 | | | |
| ⑴　損益計算書上の費用 | | | |
| 業務費 | 3,173,553,264 | | |
| 一般管理費 | 414,093,260 | | |
| 財務費用 | 18,751,975 | | |
| 雑損 | 962,108 | | |
| 固定資産除却損 | 2,131,537 | | |
| 解約損失引当金繰入 | 32,623,500 | 3,642,115,644 | |
| ⑵　（控除）自己収入等 | | | |
| 業務収入 | △ 1,200,299,686 | | |
| 受託収入 | △ 2,271,623,931 | | |
| 負担金収益 | △ 4,116,885 | | |
| 財務収益 | △ 2,417,211 | | |
| 雑益 | △ 1,783,871 | △ 3,480,241,584 | |
| 業務費用合計 | | | 161,874,060 |
| Ⅱ　引当外退職給付増加見積額 | | | 21,529,107 |
| Ⅲ　機会費用 | | | |
| 国又は地方公共団体財産の無償による貸借取引の機会費用 | 352,882 | | |
| 政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用 | 13,790,000 | | |
| 無利子又は通常よりも有利な条件による融資取引の機会費用 | 28,108,501 | | 42,251,383 |
| Ⅳ　行政サービス実施コスト | | | 225,654,550 |

注記事項

［重要な会計方針］

１．減価償却の会計処理方法

⑴　有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物　　７～50年

構築物　　２～20年

器具・備品　２～19年

⑵　無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（５年）に基づいております。

２．退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

役職員の退職給付に備えるため、退職一時金に係る退職給付債務の見込額は、簡便法（事業年度末における当法人退職手当支給規程に基づく自己都合退職金要支給額の全額を計上する方法）に基づき計上しております。

また、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、事業年度末に在職する国又は地方公共団体からの出向職員に係る自己都合退職金要支給額の当期増加額に基づき計上しております。

３．貸倒引当金の計上基準

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

４．賞与引当金の計上基準

役職員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

５．解約損失引当金の計上基準

大阪国際空港事業本部の事務室退去に伴う原状回復に係る損失に備えるため、今後支出が見込まれる損失額を計上しております。

６．有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券　償却原価法（定額法）によっております。

７．たな卸資産の評価基準及び評価方法

⑴　貯蔵品　　最終仕入原価法による低価法を採用しております。

⑵　販売用不動産　個別法による低価法を採用しております。

８．行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

⑴　国又は地方公共団体財産の無償又は減額使用料による貸借取引の機会費用の計算方法

近隣の地代や貸借料等を参考に計算しております。

⑵　政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用の計算に使用した利率

10年利付国債の平成24年３月末利回りを参考に0.985％で計算しております。

⑶　無利子又は通常よりも有利な条件による融資取引の機会費用の計算に使用した利率

通常の資金調達（空港周辺整備債券等）に係る約定利率の年加重平均利率を参考に1.653％で計算しております。

９．リース取引の処理方法

リース料総額が300万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

リース料総額が300万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

10．キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金は、手許現金、随時引き出し可能な預金からなっています。

11．消費税等の会計処理

消費税の会計処理は、税込方式によっております。

［会計方針の変更］

１．改訂後の独立行政法人会計基準及び独立行政法人会計基準注解の適用

「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」が改訂されたことに伴い、当事業年度より改訂後の減損会計基準を適用しております。

この改訂に伴い、従来、資本剰余金の損益外減損損失累計額として計上していた金額を臨時損失に振替えました。

これにより、当事業年度の当期純利益及び当期総利益は、それぞれ2,852,325円減少しております。

［貸借対照表関係］

（有形固定資産に係る資産除去債務に関する事項）

＜貸借対照表に計上していない資産除去債務＞

⑴　当該資産除去債務の概要

当法人が騒音斉合施設を設置するため国有財産法に基づき使用許可又は貸付契約により使用又は賃借している土地に係る原状回復義務は、資産除去債務を合理的に見積もることができないため、貸借対照表に計上しておりません。